

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示(自己資本の構成)

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき記載しております。各項目にその条文番号を示しております。

本誌において「自己資本比率告示」とは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)をいいます。

<自己資本の構成に関する事項>

1. 連結自己資本の構成(第12条第2項)

[単位：百万円]

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,612		125,626	
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,354		40,354	
うち、利益剰余金の額	82,482		89,519	
うち、自己株式の額(△)	2,514		3,544	
うち、社外流出予定額(△)	710		703	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額			△20	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		△20	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	196		225	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,070		4,270	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,070		4,270	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,179		1,061	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,584		4,368	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 130,642		135,532	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	1,771	337	1,349
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	1,771	337	1,349
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) -		337	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 130,642		135,195	
リスクアセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	997,441		1,063,507	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,978		△1,900	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,771		1,349	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,750		△3,250	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	61,377		62,251	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,058,818		1,125,758	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.33%		12.00%	

2. 単体自己資本の構成(第10条第2項)

[単位：百万円]

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	113,741		119,157	
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,348		40,348	
うち、利益剰余金の額	76,617		83,056	
うち、自己株式の額(△)	2,514		3,544	
うち、社外流出予定額(△)	710		703	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	196		225	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,911		3,223	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,911		3,223	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,179		1,061	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 119,028		123,667	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	1,572	302	1,211
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	1,572	302	1,211
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) -		302	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 119,028		123,365	
リスクアセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	982,862		1,048,559	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,178		△2,038	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,572		1,211	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,750		△3,250	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	55,490		56,852	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,038,352		1,105,411	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.46%		11.16%	